

第5号様式（第7条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	清須市子ども・子育て審議会
開 催 日 時	令和3年3月26日（金）午後1時30分から
開 催 場 所	清須市役所 北館2階 第1・第2会議室
議 題	<p>1 開会</p> <p>2 あいさつ</p> <p>3 委嘱状伝達及び委員紹介</p> <p>4 会長・副会長の選出</p> <p>5 議事</p> <p>【協議事項】</p> <p>(1) 子ども家庭総合支援拠点の設置について・・・資料1</p> <p>【報告事項】</p> <p>(1) 小規模保育事業者の誘致について・・・資料2</p> <p>(2) その他・・・資料3～6</p> <p>6 閉会</p>
会 議 資 料	<p>会議次第</p> <p>資料1 清須市子ども家庭総合支援拠点設置について</p> <p>資料2 小規模保育事業者の誘致について</p> <p>資料3 教育・保育施設の状況及び提供体制について</p> <p>保育所入所A I 選考システムによる入所選考の実施について</p> <p>資料4 放課後児童クラブの利用状況について</p> <p>清洲児童館の建て替えについて</p> <p>資料5 病児・病後児保育の実績について</p> <p>資料6 子育て世代包括支援センターについて</p> <p>参 考 清須市子ども・子育て審議会条例</p>
公開・非公開の別(非公開の場合はその理由)	公開
傍 聴 人 の 数 (公開した場合)	0名
出 席 委 員	時田委員、後藤委員、田邊委員、太田委員、堀田委員、神野委員、加藤委員、川村委員、戸田委員、牛田委員、建部委員、谷委員、原田委員、中田委員、堤委員、大島委員、小原委員
欠 席 委 員	田中委員、木下委員
出 席 者 (市)	吉野学校教育課長、寺社下健康推進課長
事 務 局	加藤次長兼子育て支援課長、三輪主幹、犬飼課長補佐、渡辺主査、鶴田主査
会議録署名委員	原田委員、中田委員

1. 開会

● 事務局

皆さんこんにちは。

本日は、お忙しいところ、会議にご出席いただき誠にありがとうございます。

定刻となりましたので、ただ今から「令和2年度第1回清須市子ども・子育て審議会」を開催させていただきます。

私は本日の進行役を務めさせていただきます、子育て支援課の加藤です。

よろしくお願いいたします。

会議に入る前に、委員の皆様にあらかじめご承知して頂く事項として、清須市では「附属機関等の会議の公開に関する要綱」を定めており、個人情報などの非公開という扱いをしているものを除き、原則公開することになっています。

従いまして、本会議及び会議録は公開とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

なお、本日は、傍聴者の方がお見えになりません。

それでは、次第に沿って進行させていただきます。

着席させていただきます。

なお、本日は、「田中委員」、「木下委員」の2名の方が、所用のため欠席されていますが、委員の過半数以上の方のご出席をいただいておりますので、この会議は成立していることをご報告いたします。

それでは、議題に沿って進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

2. あいさつ

● 事務局

次第2のあいさつになります。本来であれば健康福祉部長河口よりご挨拶を申し上げるところですが、他の公務があり、急遽欠席ということになりました。河口より委員のみなさまへということでお話をいただいておりますので、代読させていただきます。

○ 河口健康福祉部長あいさつ（事務局：加藤次長代読）

本年度は新型コロナウイルスの影響で様々な行事を中止しており、市民の皆様には大変ご不便をおかけいたしております。

その新型コロナウイルスにつきましては、愛知県にも2回目の緊急事態宣言が1月14日に発出され、3月7日に解除されましたが、以前として予断を許さない状況が続いております。

本市におきましては、副市長をリーダーとした新型コロナワクチン接種に向けた対策チームを立ち上げ、高齢者を始め市民の皆様迅速に接種が実施出来るよう職員一丸となり準備を進めているところでございます。

委員のみなさまには引き続き感染予防にご協力いただきながら進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

● 事務局

次に、本会議は、「清須市子ども・子育て審議会条例」に基づき開催しており、お手元に『参考』資料として条例を掲載させていただきました。お時間の都合上説明は割愛させていただきますので、後ほどご確認いただければと思います。

次に、次第3の委嘱状伝達及び委員紹介になります。

委嘱状につきましては、本来、市長からお一人おひとりにお渡しするところですが、時間の都合上、あらかじめ自席に置かせていただいておりますので、よろしくお願いします。

また、委員紹介につきましても、お手元に配布の委員名簿及び席次表にて代えさせていただきますので、よろしくお願いします。

次に、次第4 会長・副会長の選出になります。

会長は、条例第4条第2項の規定により委員の互選となっております。委員の皆様がよろしければ、事務局により選任させていただきますが、いかがでしょうか。

「異議なし」の声

特にご意見等ないようですので、事務局案として、会長には、『清須市社会福祉協議会』会長の時田委員、副会長には、『保育園保護者会』会長の戸田委員にお願いしたいと考えております。

委員の皆様が宜しければ、拍手にて賛同をお願いいたします。

拍手

ありがとうございます。時田委員、戸田委員、宜しいでしょうか。

両委員了解

それでは、お二人の委員におかれましては、会長席、副会長席に移って頂くようお願いいたします。

それでは、会長、副会長からひと言ずつご挨拶をお願いいたします。

会長・副会長あいさつ

3. 議事

● 事務局

ありがとうございました。

それでは、次第5の議事に入らせていただきます。

議事進行につきましては、「条例第5条第2項」の規定により会長が議長を務めることになっておりますので、時田会長よろしくをお願いいたします。

○ 時田会長

それでは、規定に基づきまして議事進行を務めさせていただきます。

初めに、本日の会議の会議録署名委員をお願いしたいと思います。署名委員につきましては、原田委員と中田委員をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

本日の議題は3つでございます。

まずは、「【協議事項】(1) 子ども家庭総合支援拠点の設置について」を事務局から説明いただいたあとに質疑応答を行い、続けて「【報告事項】(1) 小規模保育事業者の誘致について」、「(2) その他」について事務局から説明をいただいたあとに質疑応答を行うという流れでいきたいと思っております。

それでは、まず議題1つめの「【協議事項】(1) 子ども家庭総合支援拠点の設置について」事務局から説明をお願いします。

● 事務局

(【協議事項】(1) について事務局説明)

○ 時田会長

ただ今、事務局から議題について説明をいただきました。

何かご意見、ご質問がありましたら、挙手をお願いします。

○ 委員

場所はどこに設置するのでしょうか。

● 事務局

子育て支援課内に設置させていただきます。

○ 委員

“何年度までに設置しなければいけない”というのがありますか。

● 事務局

国は、努力義務として令和4年度までに設置するよう示しておりますが、本市は1年早く取り組んでまいりたいと考えております。

○ 時田会長

そのほか、よろしいですか。

他にご意見・ご質問が無いようでしたら、事務局から説明の「子ども家庭総合支援拠点の設置について」は審議を諮る必要があります。

賛成の方は、挙手をお願いいたします。

挙手

○ 時田会長

ありがとうございました。全員賛成にて、事務局提案の「子ども家庭総合支援拠点の設置について」、子ども・子育て審議会として承認をいたしました。

続けて、【報告事項】の（１）、（２）を事務局から説明をお願いします。

● **事務局**

（【報告事項】（１）、（２）について事務局説明）

○ **時田会長**

ただ今、事務局から議題について説明をいただきました。

何かご意見、ご質問がありましたら、挙手をお願いします。

○ **委員**

万が一小規模保育事業者の手が挙がらないということはあるのでしょうか。

ある程度のお話等はいただいているのでしょうか。

● **事務局**

昨年度「子ども・子育て支援事業計画」を策定させて頂いた時点で、令和４年度開園に向けて小規模保育事業者を公募することを明確化しております。

昨年度から今年度にかけて、小規模事業の開園を希望する事業者より、電話や来庁などで公募等に対するお問い合わせを数件いただいております。

○ **委員**

以前から子育て世代包括支援センターで親密に支援されているなど思っております。

子育て世代包括支援センターは、今後どのように子ども家庭総合支援拠点と役割を分担していくのでしょうか。低リスクと高リスクで分けていると思いますが、情報を共有しながら、自治体としてはどのような役割分担で進めていくのかを教えてください。

また、家庭支援の際に関係機関として保育園等が入っていなかったですが、保育園等との連携はどのようにされていくのか教えてください。

● **事務局**

現在の家庭相談室は、家庭相談員が２名、正規職員の保健師１名の計３名を配置しております。

近年、本市の虐待取扱い件数が増えており、児童相談所が扱う件数も年々増えてきている中で、児童相談所から引き継ぐよりも、市の職員等が直接対応するほうがよい事例があることから、児童相談所から徐々にケースが移行しているところであります。

今後、子育て世代包括支援センターや子ども家庭総合支援拠点に相談等があった場合には、ケース内容に応じて総合的に判断し、綿密な連携をした対応を進めていきたいと考えております。

保育園等につきましては、保育をしていく中で、お子さんの健康状態、表情、体のアザなど異変が確認できた場合は、保護者様に聞き取りを行うなど、児童相談所、市役所などと連携をしながら、お子さんの安全を第一に考えて対応してまいります。

○ 時田会長

そのほかはよろしいですか。

○ 委員

保育所入所 AI システムについてですが、毎年職員のみなさんは大変な思いをされていると思いますが、今年も友人のお孫さんが兄弟別々の園に通うことになったと聞きました。

助けてくれる祖父母が近くにいる方はいいと思いますが、兄弟姉妹は一緒の園にしていだけるといいなと思います。

また、産前産後のサポートの産後ケア事業は、母子手帳を配られる時に説明されていると思いますが、実際産後ケア事業や産後ケア入院というのを知らない方が多いです。

より制度を広く知っていただけるのが母子手帳を渡すときだと思いますが、現在はどのように周知されていますでしょうか。

● 事務局

まず保育所入所についてですが、兄弟入所の扱いにつきましては、以前からたくさんのご意見をいただいております。

A I の導入にあたりましては、入所の選考基準を以前よりきめ細かく設定させていただきました。ご兄弟が入所されている方には加点を見直しするなど、保護者の負担を減らすべく、できる限りご兄弟が同じ園になるように努力させていただいているところでございます。

ただし、受け入れ施設規模もありますので、一部の方は、今年度も別々の園に入園となってしまっておりますが、毎年夏ごろには転園希望調査を行い、2年目以降は兄弟同じ園に通えるように配慮させていただいているところでございます。

また、今年度から入所選考のときに調査表にて、兄弟を必ず同じ園でないといけないか、別々でもよいのかなど、保護者の方にはよりきめ細かい聞き取りを行ったうえで、入園調整をいたしました。引き続き、ご兄弟が同じ園に通えるように努力をしてみたいと考えておりますのでご理解をいただきたいと思っております。

産後ケア事業のご案内につきましては、以前は母子手帳発行時に、必要性を感じた方にはご説明をしておりましたが、より多くの方に知っていただきたいということで、現在は母子手帳発行時にすべての方にお話ししております。

○ 委員

民生委員・児童委員としての立場でお話しさせていただきます。民生委員の立場として公立保育園を訪問等するなど、情報共有させていただいております。今年度はコロナ禍ということでなかなか活動ができておりませんが、「ゆめのもりこどもえん」や「ゆうあいこども園」などの公立以外の保育園・こども園が増えてきており、私立ということもあって、民生委員と園との関わりがどんどん薄れていってしまっていると感じております。

このペースで民間への移行が進んでいきますと、より関係性が希薄になっていき、発見できるものもできなくなるという事態に陥ってしまうのではないかと大変危惧しております。

よくご検討のほどをよろしく願いいたします。

● 事務局

民生委員のみなさまにつきましては、日ごろからご尽力いただき本当に感謝いたしております。関係性の希薄化については、感じられるところもあるかもしれませんが、本市としましても、そういうことがないようにしっかりと連携できるように努めてまいりたいと考えておりますのでその際はご協力いただければと思っております。

○ 時田会長

そのほか、よろしいですか。

特にご質問がないようですので、本日の議題は全て終了いたしました。

皆様方のご協力によりまして、会議を円滑に進めることができましたことを、お礼申し上げます。有難うございました。

事務局にマイクをお返しいたします。

● 事務局

本日はお忙しい中、またコロナ禍の中、子ども・子育て審議会にご参加頂き、真にありがとうございました。

ご承認いただきました子ども家庭総合支援拠点の設置の関連では、本市としましても、実際の相談件数も増加傾向でございます。

各市町村で本当に痛ましい事件が発生している状況であり、本市としましても、一早くそういった情報を把握して、1人でも多くのお子さんの命を守れるように努力してまいりたいと思っております。引き続き、虐待支援専門員等の専門職によるチームを作り、関係機関と連携をとりながら進めてまいりたいと思っておりますので、皆様のご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

本日は、お疲れ様でした。ありがとうございました。

上記のとおり会議の内容に相違ないことを証するため、ここに署名します。

令和3年 4月 6日

委員 原田 晴美

令和3年 4月 6日

委員 中田 繁美